

「全国一斉」商慣習見直し運動について（案）

資料12



事業系食品ロスの削減に向け、本年10月30日までに全国一斉で商慣習を見直すことを呼びかける運動を実施。

取組内容

(1) 本年10月30日（金曜日）を「全国一斉商慣習見直しの日」とし、この日までに以下の取組を実施することを、業界団体等を通じて食品関連事業者に呼びかけます。

※この呼びかけは任意のものであり、サプライチェーンにおける食品ロスの削減という本運動の趣旨に賛同する事業者の方に、自発的に取り組んでいただくものです。

(ア)食品小売業者

推奨3品目（飲料、賞味期間180日以上菓子、カップ麺。以下同じ。）全ての納品期限の緩和

(イ)食品製造業者

推奨3品目全ての賞味期限表示の大括り化（年月表示、日まとめ表示）

※(ア)及び(イ)について、推奨3品目以外も、サプライチェーン全体で食品ロスが削減されと考えられる品目は可能な範囲で取組の推進をお願いします。

※賞味期限の延長は、引き続き、各食品製造業者の判断で取組の推進をお願いします。

※(ア)及び(イ)について、食品卸売業者も、この取組を踏まえた対応をお願いします。

(2) 本呼びかけに対応し、商慣習を見直す機運を高めるために以下の取組を実施します。

- ・納品期限の緩和、賞味期限表示の大括り化に取り組む企業の調査・公表
- ・納品期限の緩和に向けたセミナーの開催（令和2年9月に東京及び地方の計2箇所で開催予定）
- ・このほか、消費者に取組を理解していただくための啓発を積極的に実施。

(3) 本年夏頃、「全国一斉商慣習見直しの日」までに（1）の取組を実施する食品関連事業者（現在既に実施しているものも含める）を募集し、10月30日当日に公表して広くPRします。